

情報セキュリティサービス基準審査登録の公平性に関する宣言

特定非営利活動法人 日本セキュリティ監査協会(以下、本会という) 情報セキュリティサービス基準審査登録委員会(以下、本委員会という)は、情報セキュリティサービス基準審査登録の実施にあたって、公平な審査登録の実施を確実にします。

- 1.審査登録は、経済産業省の定める情報セキュリティサービス基準に基づき、同じく経済産業省が定める審査登録機関基準に準拠した本委員会が実施します。
- 2.本委員会の運営は、本会と独立して行い、審査登録結果および審査登録にかかわる活動に本会が影響力を行使することはできません。
- 3.本委員会が必要とする資金やその他の資源は本会が提供し、委員会の活動が円滑に行われるようにします。
- 4.本会の役職員をはじめとする審査登録にかかわる者には、審査登録の公正さを保つことを義務とし、違反をした場合には厳しい処分を行います。
- 5.審査登録の手順や結果の公開、苦情の処理などの手順を明確にし、審査登録を申請される方々に公平な機会を提供します。

2020年6月1日

特定非営利活動法人日本セキュリティ監査協会
会長 手塚 悟
(情報セキュリティサービス基準審査登録委員会)